



---

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が株式会社ラクーンホールディングス<3031>株式の変更報告書



東証プライムの株式会社ラクーンホールディングス<3031>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が4月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)の株式会社ラクーンホールディングス株式保有比率は、19.36%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年4月6日。